

後期高齢者健診・歯科口腔健診のご案内

後期高齢者健診・歯科口腔健診は、生活習慣病の予防・早期発見と併せ「フレイル」のリスクをいち早く捉えることに着目した健診です。※フレイルについての詳しい説明は裏面をご覧ください。
いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために年度に1回、必ず後期高齢者健診を受けましょう。

受診までの流れ

事前

受診方法を以下から選び、電話で予約する

↓↓↓ 後期高齢者健診 ↓↓↓		
健診実施機関で受診	集団健診で受診	人間ドックで受診
受診券に同封の「健康診査実施機関一覧」(白色の紙)からお選びください。 	特定の地域で日時を指定して実施する健診です。実施する会場、日程、申込先等は市政だより等でお知らせします。 	受診券に同封の「健康診査実施機関一覧」(白色の紙)のうち「あみ掛け」の実施機関からお選びください。ご予約の際に、受診券での割引を受けたい旨を必ずお伝えください。 

当日

次の①～④のものを持って、予約した健診機関・会場で受診する

① 受診券 (A3用紙の左端を切り取る)

※後期高齢者健診、歯科口腔健診の受診券はそれぞれ異なります。右記をご参照ください。



後期高齢者健診
を受診の場合

歯科口腔健診
を受診の場合

② 後期高齢者医療被保険者証(保険証)

③ 自己負担金

- 後期高齢者健診: 800円
- 歯科口腔健診: 400円
- 人間ドックの際は、人間ドックの総額から約7,000円を割引した金額のお支払いが必要です。



④ 前年度の健診結果(お持ちの方)



注意点

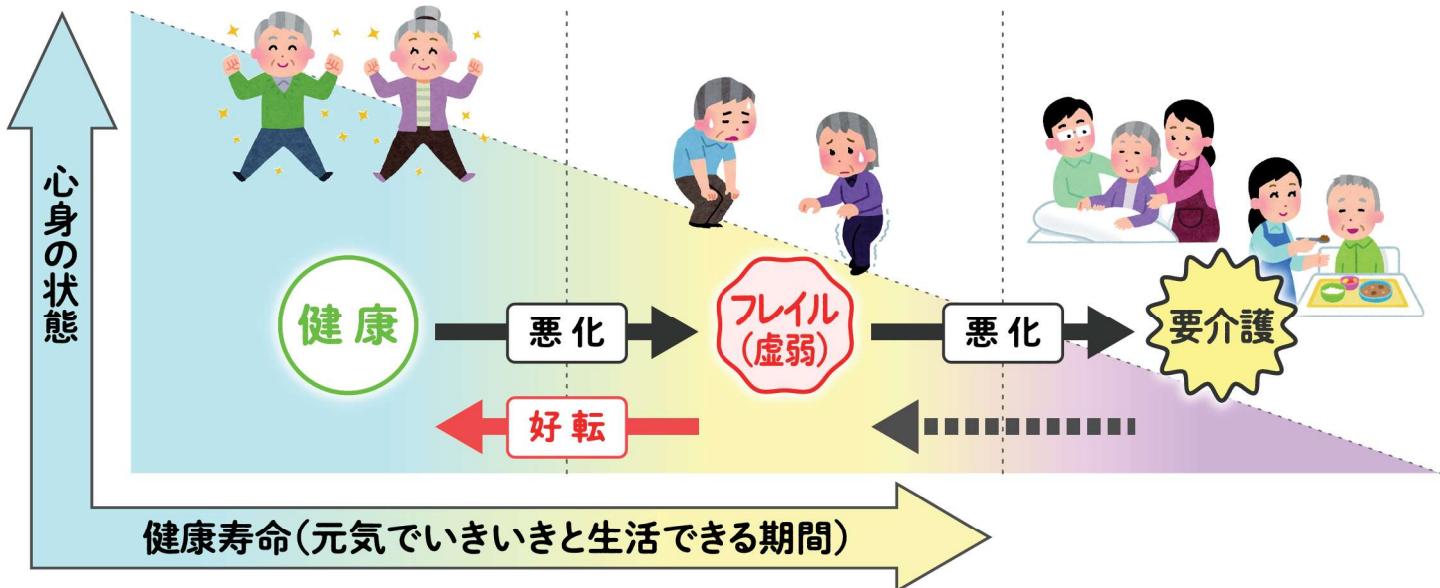
- 受診券は年度内(令和5年3月末日まで)に1回のみご利用できます。
誤って、複数回ご利用されませんようご注意ください。
- 健診内容は受診券の裏面に記載された検査項目のみです。
- 治療は別途費用が必要です。
- 令和4年度に受診された方には、令和5年度の受診券を自動で送付しますので、申込不要です。
※令和5年5～6月に発送予定

※検査内容は、後期高齢者医療健康診査受診券の裏面をご覧ください。

熊本市 国保年金課 保健事業班 ☎ 096-328-2280



フレイルを知っていますか?



フレイル(虚弱)とは…?

年齢を重ねて体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態のことを**フレイル**と言います。

フレイルは健康な状態から要介護状態へと移行する**中間の段階**です。

そのまま放置すると、要介護状態(日常生活でサポートが必要な状態)に繋がる可能性があります。

いったん要介護状態になると、健康な状態に戻ることは難しいですが、フレイルの段階で早めに気づいて適切な取り組みを行うことで、フレイルの進行を防ぎ、**健康な状態に戻ることができます**。

参考:厚生労働省パンフレット「食べて元気にフレイル予防」

後期高齢者健診・歯科口腔健診でフレイルを早期発見!

後期高齢者健診	歯科口腔健診
問診時に「後期高齢者の質問票」を活用し 高齢者の特性を踏まえて健康状態を総合的に把握 します。 	通常のメンテナンスとは違い、むし歯をチェックするだけでなく、歯ぐきや入れ歯の状態、口の粘膜などの衛生状態、噛む機能、飲み込む機能の検査など、 高齢期に注意したい口腔機能全般をチェック します。

毎年継続して受診することで、ご自身の心身の変化を客観的に知り、健康を維持していきましょう。
※健診結果を踏まえ、医療機関や国保年金課からより高齢者にあった保健事業や医療機関受診のお勧めや生活習慣のアドバイスをさせていただく場合があります。

通院していて検査もしているけれど、それでも健診を受診した方がいいの?

通院時で行われる検査は、あくまで治療中の病気の治療のための検査です。

そのため検査をっていても、健診のすべての項目についての検査は行えていない場合があります。

また健診を受診することにより、治療中の病気以外の病気が新たに見つかる場合もあります。

通院中の方はまずは主治医にご相談の上、検査項目が不足している場合は受診するようにしましょう。

※後期高齢者健診の受診方法は、この用紙の裏面をご覧ください。

熊本市 国保年金課 保健事業班 ☎ 096-328-2280

